



広報

い
す
み

人口735人・男356人・女379人・出生1人・死亡5人・転入3人・転出8人・世帯数272世帯・外国3人 7月1日現在



プール開き（朝日小学校）

2005年夏号
No.450

合併に向けて

第十六回大野市・和泉村合併協議会（以下「合併協議会」という。）および第十七回合併協議会の主な内容をお知らせします。（詳細は随時発行の「和泉村の合併に向けて」やホームページをご覧ください。）

◇大野市・和泉村合併協議会委員の変更について

- ◎ 福井県の人事異動により、総務部市町村課長に吉田典生氏にかわり岩田俊一氏が就任したことに伴い、四月一日付で委嘱したことが報告された。

◇大野市・和泉村合併協議会規約の一部改正について

- ◎ 大野市・和泉村合併協議会の事務局が多田記念大野有終会館内から大野市役所内に移動したことにより、大野市・和泉村合併協議会規約が一部改正されたことが報告された。

◇大野市・和泉村合併協議会幹事会設置規程の一部改正について

- ◎ 大野市の機構改革により、秘书政策課が廃止され、本年四月

一日付けで企画課が新設された。企画課長は大野市・和泉村合併協議会事務局長を兼ねることから、幹事として置かないこととした。これに伴い、大野市・和泉村合併協議会幹事会設置規程が一部改正されたことが報告された。

◇廃置分合の申請について

- ◎ 三月二十五日福井県知事に大野市および大野郡和泉村の廃置分合についての申請書が提出されたことが報告された。

◇平成十七年度大野市・和泉村合併協議会事業計画について

- ◎ 次の事業計画のとおり承認された。

① 事業目標

- 平成十七年十一月七日の合併に向けて、事務事業等の調整を図ることとともに、住民への情報提供に努める。また、両市村住民の融和を図るための事業を実施する。

② 協議会予算について

- ◎ 予算の総額は五、八四四千円とし、十一月六日までの予算とした。

③ その他

- 国、県との調整のほか、必要な事業を適宜実施する。

◇平成十七年度大野市・和泉村合併協議会事業計画について

- （1）合併に向けた準備作業
- （2）事業内容

- ◎ 和泉支所などの組織体制と業務内容が次のとおりとなつた。

備が円滑に進むよう、事務事業等の調整をはじめ各種準備作業を行ふ。

（2）合併に関する情報提供

事務事業等の調整を踏まえ、広報誌「協議会だより」やホームページを活用して住民に情報を提供を行う。また、合併に伴う各種手続きや制度の周知を図るため、和泉村住民向けの生活ハンドブックを作成・配布する。

（3）住民交流事業・合併記念事業

両市村住民の融和を図るとともに合併気運を盛り上げるため、両市村の住民交流事業を実施するとともに、新市の花・木・鳥等の選定を行う。

和泉分室は公民館業務も兼ねて一係で、職員数は全体で二十名程度を配置する。診療所などの出先機関は、概ね現体制で本庁組織に属し、支所とも連携をする。

和泉支所及び教育委員会事務局和泉分室の主な業務

和 泉 支 所	管理課	総務係	税証明、防災、区長会、公金の収納 地域審議会、情報通信施設運営管理
	住民課	住民福祉係	窓口事務、福祉・医療、国民健康保険等 年金、介護・福祉施設等の維持管理
		保健環境係	保健指導、ごみ、し尿 公共交通機関の利用促進、医療施設等の維持管理
	振興課	産業建設係	農林業等施設及び道路の維持管理、除雪 森林整備、商工、宅地分譲、公営住宅、水道
		観光交流係	観光事業、観光施設の維持管理 観光客の受入等
教育委員会事務局和泉分室	教育振興係	学校教育、生涯学習、スポーツ振興 社会教育（公民館業務含む）	

総合的な支所機能を有するものとし、住民生活に急激な変化をきたすことのないよう、支所は三課五係、教育委員会事務局

◇新市の花・木・鳥等の選定小委員会の設置について

- ◎ 合併協議会内に小委員会を設置し、合併協議会から付託された事項を審議する。小委員会は両市村各四名の八名で構成された。
- (名 称) 新市の花・木・鳥等の選定小委員会
- (付託事項) 新市の花・木・鳥・魚の選定に関する事項
- ◎ 小委員会では、新市の将来像「九頭竜の源流と城下町が育むうるおいと活力の宝庫」にふさわしい「花」「木」「鳥」「魚」を募集する。
- ・ 両市村に居住または就業している者
- ・ 応募点数は、各種別に一人一点
- ・ 応募用紙は、募集チラシに添付されている応募はがきまたはA4判の白紙用紙
- ・ 応募用紙には、①各種別の候補となるものの名前②選んだ理由③住所④氏名(ふりがな)⑤両市村に住所がない者は勤務先を記入のこと。
- ・ 応募方法は、持参または郵送に限る。

新市の花・木・鳥・魚募集

《募集要項》

応募基準

- 次のいずれかに該当するもの
- ・ 新市のイメージにふさわしいもの
- ・ 両市村の住民に親しまれているもの
- ・ 両市村の住民になじみが深いもの
- ・ 希少価値があり保護育成が必要なもの
- ・ その他、新市を象徴するもの

記念品

- 選定されたものの中から、抽選により記念品を贈る。

応募条件

- ・ 両市村に居住または就業している

住民交流会の参加者募集

両市村の住民相互の交流を深めるため交流会を実施する。

大野市天神町一一一
大野市役所
TEL 66-1111
FAX 66-8371
Eメール
gappei@city.ono.fukui.jp

日 時 八月七日(日)

十時二十分に九頭竜湖駅集合
(大野市民と合流)

内 容

九頭竜ダム・地下発電所見学・九頭竜国民休養地でバーベキュー、ゲーム

募集人員

管内の小・中学生とその保護者八十名(先着順)

募集期間 七月四日～十二日

参加費

小・中学生一人 五〇〇円
保護者一人 一、〇〇〇円

申込方法

参加受付は電話、フックス、電子メール

受付後に事務局が送付する
申込書に参加費を添えて申し込む。

申込・お問い合わせ

大野市・和泉村合併協議会事務局

「昔の和泉村」を探しています

村では、11月に行われる閉村式典で放送する映像や記念誌を作成しています。和泉村のあゆみを紹介するもので、資料としても後世に残してゆきたいと考えています。そのため、「昔の和泉村」を撮影した資料を探しています。

[概要]

- ・ 昭和30年代、40年代に村内で撮影された8ミリテープや写真
- ・ 8月12日(金)締切
- ・ お貸りした資料はお返します

詳しくは役場総合政策課まで ☎78-2111

平成16年度 財政状況

平成16年度一般会計の予算状況は、5月末における予算総額が31億8,559万円となり当初予算と比較して13億7,359万円の増（75.8%）となりました。

歳入、歳出の費目については、下記のとおりです。

平成16年度 一般会計予算の状況

(平成17年5月末現在)

【歳入】

区分	繰越額	当初予算	補正額	現計予算	収入済額	収入率（%）
(1) 村税		204,351	△10,200	194,151	190,838	98.3
(2) 地方譲与税		15,685	0	15,685	16,079	102.5
(3) 利子割交付金		910	0	910	944	103.7
(4) 配当割交付金		232	0	232	162	69.8
(5) 株式等譲渡所得割交付金		142	0	142	159	112.0
(6) 地方消費税交付金		9,866	0	9,866	9,864	100.0
(7) 自動車取得税交付金		6,666	0	6,666	7,767	116.5
(8) 地方特例交付金		3,916	0	3,916	3,755	95.9
(9) 地方交付税		795,000	152,780	947,780	947,780	100.0
(10) 交通安全対策特別交付金		1	0	1	0	0.0
(11) 分担金及び負担金		9,203	0	9,203	9,150	99.4
(12) 使用料及び手数料		10,141	626	10,767	9,715	90.2
(13) 国庫支出金	40,481	46,738	285,218	372,437	81,715	21.9
(14) 県支出金	178,920	103,954	172,176	455,050	407,457	89.5
(15) 財産収入		23,436	△10,083	13,353	10,644	79.7
(16) 寄付金		1	0	1	0	0.0
(17) 繰入金		156,129	7,215	163,344	163,027	99.8
(18) 繰越金	2,063	35,000	5,537	42,600	42,600	100.0
(19) 諸収入		76,229	15,757	91,986	94,308	102.5
(20) 村債	44,700	314,400	488,400	847,500	419,400	49.5
計	266,164	1,812,000	1,107,426	3,185,590	2,415,364	75.8

【歳出】

(単位：千円)

区分	繰越額	当初予算	補正額	現計予算	支出済額	執行率（%）
(1) 議会費		46,454	△189	46,265	45,521	98.4
(2) 総務費		483,015	107,939	590,954	578,089	97.8
(3) 民生費		168,320	2,281	170,601	164,697	96.5
(4) 衛生費		105,428	△5,664	99,764	96,445	96.7
(5) 労働費		221	△221	0	0	0.0
(6) 農林水産業費	44,510	133,432	53,864	231,806	226,958	97.9
(7) 商工費		151,126	81,425	232,551	230,216	99.0
(8) 土木費	27,925	73,450	9,652	111,027	108,273	97.5
(9) 消防費		50,207	3,469	53,676	53,676	100.0
(10) 教育費		121,213	753,381	874,594	118,591	13.6
(11) 災害復旧費	193,729	16,507	102,748	312,984	262,229	83.8
(12) 公債費		459,617	0	459,617	457,957	99.6
(13) 諸支出金		10	0	10	0	0.0
(14) 予備費	3,000	△1,259	1,741	0	0	0.0
計	266,164	1,812,000	1,107,426	3,185,590	2,342,652	73.5

和泉村小・中学校改築整備着工

平成十八年三月完成

このほど「和泉村小・中学校改築整備事業」の建設工事が始まりました。

この改築については、平成六年に

朝日小学校PTAから校舎新築移転の要望が提出され、また、小・中学校ともに老朽化が著しく、耐力度も五千点以下（日本建築防火協会耐震診断基準点数）となり危険校舎として判定されたため、この度、小・中学校合築校舎として整備するもので

校舎の規模は、鉄筋コンクリート造り三階建てで、建築面積三千八十六m²。総事業費は八億六千七百九十二万四千円（予算額）となっています。建物の内容は次のとおりです。

一階

北側：児童生徒の登下校が見える管

理ゾーン。

学級ゾーン：明るく静かな南側に二

学年を一単位として配置。

多目的ホール：隣接するトレーニングセンターと直結し、様々な集会

二階

南側：小学校・中学校教室とＬＬ教室を配置。

図書コーナー：児童生徒と地域の交流・発表の場となる大空間。

開放ゾーン：図書室、パソコンコーナー、音楽室、美術室、会議室を配置。

三階

この新校舎が目指すものとして、一、少子化への対応

数の穏やかな減少方向に鑑み、少しでも多くの中で教育活動を体験させる。二、小・中貫教育の推進

六・三制のパターンから、九年スパンの中で、和泉だからこそ可能な教育活動を推進する。三、運営の効率化

小・中教職員の交流により、専門的で効果的な学校運営を目指す。

やイベント等に提供する。

総合学習室：トレーニングセンター前の広場と共に、屋外イベント等に開放可能とする。

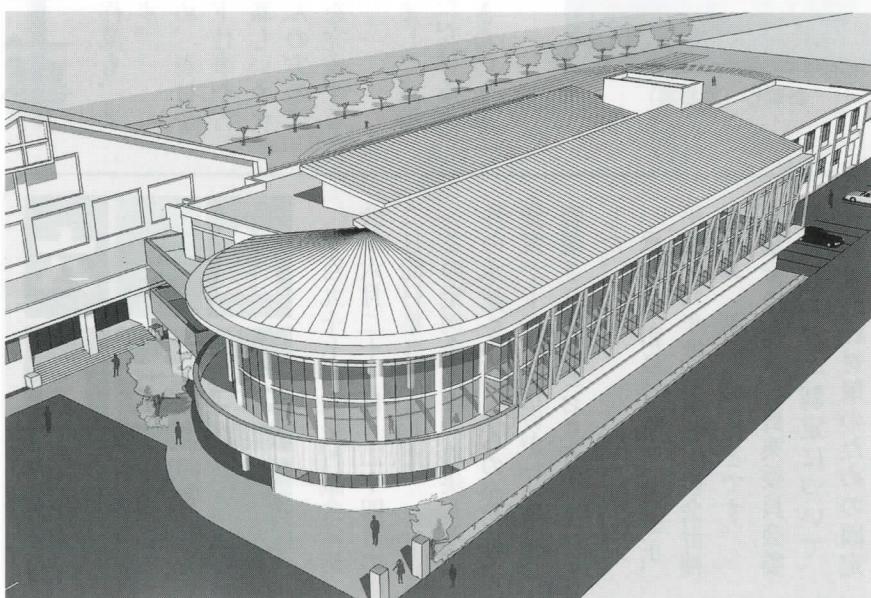
児童コーナー：児童の自由な活動を誘発する拠点として、各階に配置。一種の「隠れ家」的空間とする。

中学校は、間仕切り壁にて独立した、静かな教室を確保する。

ハイサイドライトにより、自然の採光、換気を確保。

屋上断熱化やサッシユのペアガラスを採用し、エネルギー負荷の少ない建物にする。

現在、三階建て部分は解体され、平成十八年三月の完成を目指して工事が行われています。



学校完成予想図

空きカン・空きビン・ゴミ回収 クリーン・アップふくい大作戦



4月23日、村内の国道や県道を中心に、クリーン・アップふくい大作戦が行われました。

多くの村民の方々、事業所・各種団体の皆さん、小学生・中学生の皆さん総勢約200名が参加され、ご協力により、村内はとてもきれいになりました。

この日、回収された全てのゴミの量は、約10tでした。大変お疲れ様でした。



カヤ運び



屋根むき



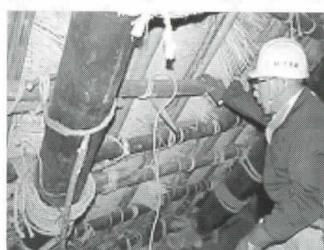
屋根ふき



ちょっと一服



屋根ふき完成



針刺し（屋根裏）

4月23日、二十四日の両日に穴馬民俗館の屋根ふき改修工事が行われました。これは、平成十五年四月二十七日、二十八日に実施しました。屋根ふき替えに続く第二次工事として、穴馬民俗館屋根ふき実行委員会の方の指導のもと、村民ボランティアの方のご協力をいただいて実施したものです。

両日ともによい天候にめぐまれ、ときばきと作業を分担しながら進めていきました。お昼には、まかないをしていただきたい方を交えて昔話に

話をはずみ、午後からの作業も、より一層力が入ったようです。今回もカヤ刈りをはじめ、資材や足場の提供をいただき、下仕事や古いカヤをとりはずす人、新しいカヤを運び上げる人とたくさんの方のご協力によって、屋根ふきを完成することができました。

完成後は、新しくなりました民俗館を多くの人に見ていただけるよう、有効的に活用していきたいと思います。

第百九十七回和泉村議会定例会が六月二十三日、二十四日の二日間召集されました。

この定例会には、専決した事件の承認を求めるものが四件、議案が十二件、報告が一件上程、審議され原案どおり可決されました。

承認は、和泉村税の一部改正、平成十六年度和泉村一般会計補正予算（第七次）などです。

議案は和泉村農業委員会委員定数条例の制定について、平成十七年度和泉村一般会計補正予算（第一次）などです。報告は、平成十六年度縫越明許費繰越計算書です。

また、要望書が一件、議員提出が二件提出され採択されました。

穴馬民俗館屋根ふき替え工事

議	六
会	月
定	例

第十九回 九頭竜新緑まつり

第十九回九頭竜新緑まつりが五月二十一日、二十二日JR九頭竜湖駅裏の笛資料館周辺で開催されました。

開会式では、木下宏一まつり実行委員長があいさつ、観光駅長の山本千晴さん（朝日）と高見美由紀さん（朝日）が開会宣言をしました。

また、平成十六年度九頭竜フォトコンテスト表彰式が行われました。テントが並んだ会場内では、村で採れた新鮮な山菜を使つたてんぶらやそば、煮物やまいたけごはんなどを買い求めて家族連れが列を作っていました。

まつり実行委員会からは、ふるまい鍋がふるまわれたり、がもうけられ、お茶とお菓子を楽しめる場もありました。ステージでは、青葉の笛保存顕彰会の皆さんによる笛の演奏や、木工サークルによる木工品オークションが行われたり、今年も頭にてぬぐいをかぶった百戸田吾作さんが現れ、大野市の祥雲さんによる和太鼓と競演し、ひょうきんな一コマを楽しむこともできま



テントの前はたくさんの人でにぎわっていました



青葉の笛保存顕彰会の皆さんによる笛の演奏



日目は雨でしたが、した。

一日目は良いお天気に恵まれ、二日目は雨でしたが、両日共に、たくさんのお客さんで、賑わいました。



お客様でいっぱいでした



体験コーナー竹とんぼづくり



四月十七日、和泉消防団の春季消防訓練が社会教育福祉センターと青葉の笛資料館で、行われました。春先特有のフェーン現象で、社会教育福祉センターの一階調理室より出火、施設利用者数名がセンター屋上で逃げ遅れ、要救助者二名を防災ヘリにより救助すると想定し、屋上で救助作業の行程については、青葉の笛資料館駐車場で行われました。

社会教育福祉センターでの火災防ぎよ訓練では、折からの風にあおられる火災は猛威を振るう中、消防団員は施設関係者から懸命な通報を受け、初期消火、避難誘導を行いました。火災指令により出場した、分遣所消防隊も、直ちに状況確認し、後着の消防団と連携し、救助活動、防火災防ぎよ活動に努めました。

防災ヘリによる訓練では、今回想定では、屋上ですが、救出する経過を消防団員が見学し、今後の山岳救助現場等において活動補助等の対応ができるよう青葉の笛資料館の駐車場で地上にて、救出訓練をしました。

四月十七日、和泉消防団の春季消防訓練が社会教育福祉センターと青葉の笛資料館で、行われました。

航空隊員は、ヘリより降下し、消防隊員と協力し重傷の要救助者を担架にのせ水平担架救助により救出しました。

訓練の後は、和泉村農林業者トレーニングセンターで、表彰式が行われ、次の方々が受賞されました。

◇福井県定例表彰

◎功労章

第一分団 副分団長 東 治義
第二分団 副分団長 宮下 隆

◎永年勤続精績章

◎日本消防協会定例表彰

◎勤続章

第一分団 副分団長 宮下 隆

◎功労章

第一分団 分団長 森尾 義治
第一分団 団員 古里 廣芳

◎表彰章

第一分団 团員 巢守 治和
第一分団 团員 木下 守弘

◎大野地区消防組合管理者表彰

◎永年勤続表彰

第一分団 团員 古里 廣芳
第一分団 团員 西 紀和

◎和泉消防団長表彰

第一分団 团員 西 紀和

◎功労章

第一分団 班長 平瀬 隆行

(敬称略)

和泉消防団春季消防訓練

小学校

夏だね
プール開き

6月21日夏至、「夏至」という言葉にふさわしく、この日はとても暑く、朝日小学校では、プール開きが行われました。

1年生から6年生まで、体育の先生の注意事項をよく聞き、6年生の掛け声に合わせて準備体操も元気よく行いました。

先生の合図で、キラキラした水の中へ次々と入っていました。まちにまたったプールは皆とても、気持ちよさそうで、友達同士水をかけ合ったり、潜ってみたり、大きなビートパンに皆でのってみたり…。どの児童もニコニコ笑顔で、元気いっぱい水と親しんでいました。



た。 布が行われまし
た。 同時に、道の駅
では、シンチョウ
ゲの苗木の無償配

植樹では、村長と共に、二人の二年生
がスコップを持ち、モミの苗木に土をか
けていました。
その後、会場に
集まつた村民に、
募金の呼びかけを

て鮮やかに意識される春季に広く国民の
参加と協力を得て、緑豊かな潤いのある
まちづくりを広く進めることを目的に行
われました。



保育所

七夕まつり

今年も保育所に、村の人から大きな笹が届き、七夕会が行われました。

笹の葉には、子ども達やお父さんやお母さんの願い事が書かれた短冊や折り紙などの飾りが、付けられました。

七夕会では、みんなであじさいゼリーを食べたり、ピアノの伴奏に合わせて歌を歌ったり、七夕にまつわるお話を聴きました。

みんなの願いが天まで届くといいね。

中学校

緑の少年団
(緑化推進事業)
木植樹

五月三十日、道の駅の駐車場花壇で、和泉中学校の緑の少年団（中学二年生）によるモミの木の植樹が行われました。

これは、緑化推進事業の一環で、三月二十二日から五月三十一日までを、「みどりの週間」や「みどりの日」を含み、「緑の募金運動推進期間」と定めて、緑

の存在が新緑や色とりどりの花々によつ

十三日の二日間実施されました。今回は六十七名の参加者を迎えて越美北線とJR在来線列車を利用し、京都・大阪方面への旅となりました。

一日目は三千院、金閣寺など古都の歴史に触れ、二日目はなんばグランド花月にてテレビでお馴染みの吉本興業の漫才や吉本新喜劇を観賞し

に恵まれ、心に残る旅となりました。

二日間共に天候

ました。

ました。

ふれあい村民号



越美北線を利用する運動と村民のふれあいを目的とした「第十九回ふれあい村民号の旅」が六月十二日、

十三日の二日間実施されました。今回は六十七名の参加者を迎えて越美北線とJR在来線列車を利用し、京都・大阪方面への旅となりました。

一日目は三千院、金閣寺など古都の歴史に触れ、二日目はなんばグランド花月にてテレビでお馴染みの吉本興業の漫才や吉本新喜劇を観賞し

に恵まれ、心に残る旅となりました。

二日間共に天候

ました。

ました。

ました。



第27回和泉健康マラソン大会

(敬称略)

6月5日、上大納のIZUMIクロスカントリーコースで、第27回和泉健康マラソン大会が行われました。今年も、保育所のちびっ子とお父さん、お母さんらをはじめ、小学生、中学生、村民の方々が参加されました。

新緑から万緑に移り変わった景色の中をさっそうと走る姿は、皆とてもさわやかでした。

結果は右のとおりです。



		1位	2位	3位
2km	小学3・4年生男子	加藤 幹久	加藤 克彦	川面 淳
	小学5・6年生男子	西 雅人	池田 深	谷 俊哉
	小学3・4年生女子	谷 遥耶	中村 高子	
	小学5・6年生女子	原 望月	中村 祥子	加藤まりな
	40歳以上男子	佐々木誠治	加藤 和徳	合田 敏夫
	一般女子	森尾佳寿美	清藤 幸代	中村 志野
3km	中学男子	未永 聰史	谷 健吾 吉村 直記	
	一般男子	前田 宏之	未永 勝士	合田 敏夫
	中学女子	道岸 沙和	三嶋 真世	原 菜月
	一般女子			
1.5km	ファミリー1部 (小学生とその保護者)	巣守 大地 和義	徳堂なつみ 安彦	巣守 峻陽治
	ファミリー2部 (保育園児とその保護者)	桜川 天良 辰徳	古川 航也 滋	谷口 史佳 久和
	フリーの部	川瀬 祐希		
駅伝の部		和泉中学校A 未永 吉村 谷辻	朝日小学校 聰史 直記 直人 亮多	和泉中学校B 谷 健吾 川勝 前田 宏之 翔貴



軽運動教室 「ちょっと汗を流す時間」

和泉村体育指導委員会による軽運動教室「ちょっと汗を流す時間」が今年もスタートしています。

7月と9月に、ターゲット・バードゴルフを村民グラウンドで行います。

ルールは簡単で、激しい動きを必要としないので、誰でもすぐに参加できます。

また参加費は不要で、時間の途中からでも参加できますので、ぜひご参加ください。

開催日は以下のとおりです。

開催日 7月5・12・19・26日

9月6・13・20・27日

の毎週火曜日に行います。

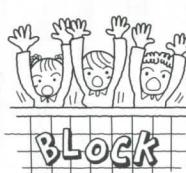
時間 午後7時から9時まで

場所 村民グラウンド

第二十回職場対抗ソフトボール大会が村民グラウンドで、五月二十五日から二十七日まで行われました。今年は、村内事業所から六チームが登場し、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

一位	森林組合チーム
二位	役場チーム
三位	井戸組チーム
四位	朝日
三位	石徹白水系
二位	角野・板倉・下山
一位	上大納・下大納

六月二十八日、第三十四回ソフトバレーボール大会が農林業者トレーニングセンターで行われました。四地区から十一チーム総勢約五十名の参加がありました。地区対抗の結果は、次のとおりです。



BLOCK

第三十四回村民ソフトバレーボール大会



第二十回職場対抗ソフトボール大会

第二十回職場対抗ソフトボール大会が村民グラウンドで、五月二十五日から二十七日まで行われました。

今年は、村内事業所から六チームが登場し、熱戦が

国民年金

広報の窓

特別障害給付金制度が始まっています

国民年金に任意加入していなかつ

※なお、障害基礎年金、障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる方は対象とはなりません。

たことにより、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の方に対し、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が創設されました。

支給の対象となる方

(1) 昭和六十一年三月以前に国民年金の任意加入対象であり、配偶者が被用者年金制度等に加入または受給していた方

(2) 平成三年三月以前に国民年金任意加入対象であつた学生で当間に、障害の原因となつた傷病の初診日があり、現在、障害基礎年金の一級、二級相当の方

月額 五万円
月額 四万円

支給額(十七年度)

国民年金には、保険料免除制度があります

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることができ難な場合に、申請により保険料の納付が免除

☆本人の所得が一定以上ある場合、支給が全額または半額に制限されることがあります。

保険料の全額(一三、五八〇円)が免除

※全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が三分の一として計算されます。

全額免除の所得の目安

基準額	世帯構成
57万円	単身世帯
92万円	二人(夫婦世帯)
162万円	四人世帯

半額免除

保険料の半額(六、七九〇円)が免除され、残りの半額を納付

※半額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が三分の二として計算されます。



ご注意

その一

半額免除された期間について、

残りの半額の保険料が納められていない場合は、その期間が保険料の未納期間となり、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、ご注意ください。保険料は、納期から二年を過ぎると納めることができます。

その二

免除の申請は毎年必要です。申請が遅れると、申請日前に生じた

不慮の事故や病気による障害につき、障害基礎年金を受け取ることができない場合があります。

「保険料が高くて 納付できない!!」 そんな二十歳代の方へ

他の年齢層に比べて所得が少ない若年層（二十歳代）の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、保険料の納付

が猶予される制度『若年者納付猶予制度』があります。

誕生日が来たら…… 「現況届」を提出しましょう

ポイント①

若年者納付猶予となる所得要件は、全額免除の所得要件と同じですが、世帯主の所得は除いて判定します。

本人と、配偶者がいる場合はそのままの所得のみで、所得要件を審査します。今まで、世帯主の所得が高いために保険料免除の対象とならなかつた方が、若年者納付猶予の対象になります。

ポイント②

猶予された期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されず、追納しなければ、将来受け取る年金額は少なくなります。免除も同じく、十年以内に追納することによって、満額の年金を受け取ることができます。

ただし、年金の受給決定から一年を経過していない方や年金の全額が支給停止されている方は、提出する必要がないため現況届は送付されません。

なお、現況届の用紙を紛失された

ときや、お手元に届かないときは、福井社会保険事務所にご相談ください。

お問い合わせ

福井社会保険事務所

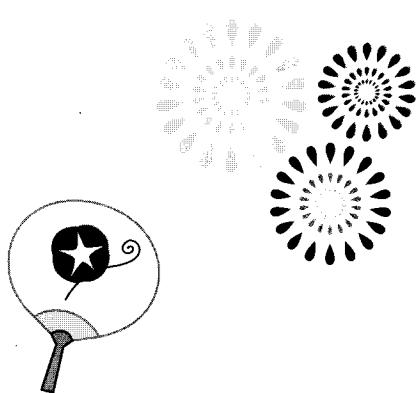
☎0776-23-1002

福井年金相談センター

☎0776-21-4165

社会保険庁ホームページ

<http://www.sid.go.jp>



保険税の納付にご協力を!

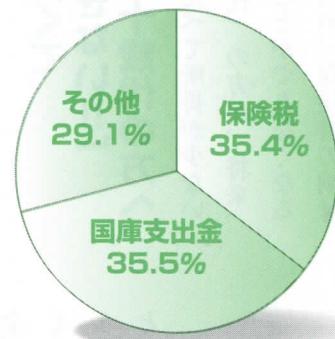
●保険税は国保の大切な財源です。

国保を運営するうえで、皆さんに納めていただく保険税は欠かすことのできない大切な財源です。保険税がなければ、国保の財源はパンクし、皆さんにも大きな負担をかけることになってしまいます。

●保険税の決まり方

予測される医療費から、皆さんが病院などで支払う一部負担金や、国などからの補助金を差し引いた分が保険税となります。

国保の財源構成
(厚生労働省資料／平成14年度)



医療分

所得割額 = (前年の所得 - 基礎控除額33万円) × 税率4.9%
世帯の所得に応じて計算

資産割額 = 固定資産税額 × 税率48.3%
世帯の資産に応じて計算

均等割額 = 加入者数 × 1人あたりの金額19,200円
世帯の加入者数に応じて計算

平等割額 = 1世帯あたりの金額22,800円
1世帯にいくらと計算

上限額(賦課限度額) = 53万円

介護分(40歳以上65歳未満のみが納めます)

所得割額 = (前年の所得 - 基礎控除額33万円) × 税率0.74%
第2号被保険者の所得に応じて計算

資産割額 = 固定資産税額 × 税率6.04%
第2号被保険者の資産に応じて計算

均等割額 = 加入者数 × 1人あたりの金額3,900円
第2号被保険者の入数に応じて計算

平等割額 = 1世帯あたりの金額4,800円
第2号被保険者がいる世帯にいくらと計算

上限額(賦課限度額) = 8万円

※ 40歳以上65歳未満の人の保険税額は、医療分と介護分を合わせた金額です。

●保険税を長い間納めないと

- ①納期限を過ぎると督促が行われます。
 - ②それでも納めないと、通常の保険証のかわりに短期被保険者証が交付されます。
 - ③納期限から1年間を過ぎると、保険証を返してもらい、かわりに資格証明証が交付されます。
 - ④納期限から1年6ヶ月間を過ぎると、国保の給付が全部、または一部が差し止めになります。
 - ⑤②、③、④の措置を受けてもなお納めないと、差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。
- (①～⑤)の他にも、財産の差し押さえなどの処分を受けることもあります。どうしても納付が困難な人は、滞納のままにせず、早めにご相談ください。)



●保険税の納期は

第1期	7月1日から8月1日まで
第2期	9月1日から同月30日まで
第3期	11月1日から同月30日まで
第4期	1月1日から同月31日まで

☆保険税を確実に納めるために、口座振替による納付をおすすめします。

手続き方法

手続きに必要なものを持って、市区町村指定の金融機関で手続きをしてください。

手続きに必要なもの

- 納税通知書
- 預金通帳
- 印かん(通帳届け出印)

ご存じですか 児童手当制度

●児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う指導の健全な育成及び資質の向上に資する事を目的としています。

●制度のしくみ

手当の種類

三歳未満の児童

①児童手当

②特例給付（所得制限で児童手当が受けられない厚生年金の加入者）

三歳以上小学校第三学年修了前まで

③小学校第三学年修了前特例給付（七条給付）

※三歳未満の児童手当に相当

④小学校第三学年修了前特例給付（八条給付）

※三歳未満の特例給付相当

支給対象

児童手当等は、小学校第三学年修了までにある児童を養育されている方に支給されます。

ただし、前年の所得（一月から五

月までの手当請求の場合については、前々年）が一定額「以上」の場合には、児童手当等は支給されません。

月までの手当請求の場合については、前々年）が一定額「以上」の場合には、児童手当等は支給されません。

支給額（月額）

第一子	五千円
第二子	五千円
第三子以降	一万円

支給時期

児童手当等は、原則として毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分まで支払われます。

所得制限限度額

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることもありますので、詳細は役場窓口にお問い合わせください。

●手続き等

- ①認定請求（転入・初めて出生した時）
- ②現況届（支給確認の為）
- ③受給事由消滅届（死亡・退職等）
- ④住所変更届

裁判所からのお知らせ

養育費について

養育費は、子どもが健やかに成長するために必要な費用です。

父母が離婚する場合、

- 子どもの養育費についてきちんと取り決める
- 取り決めた養育費をきちんと支払うことがとても大切です。

・養育費についてよくある質問と回答…

Q 離婚したときに、養育費を取り決めなかつたのですが……

A 離婚した後でも、養育費を取り決めることができます。

Q 親権者ではない親は、養育費を支払わなくていいのか？

A 親権者ではない親や子どもと同居していない親でも、支払う義務があることに変わりはありません。

裁判所の手続について

養育費を取り決めるためには

- 調停（話し合いの手続）や審判（裁判所が判断する手続）を利用できます。
- 離婚の調停や訴訟の中で、養育費について取り決めることもできます。

もしも、裁判所で取り決めた養育費が支払われない場合には

- 支払を勧告等する手続（履行確保）、財産を差し押さえて支払を確保する手続（直接強制）、ペナルティを課すことで支払を促す手続（間接強制）などを利用できます。

詳しくは、裁判所ホームページ（<http://www.courts.go.jp/>）をご覧ください。

穴馬のむかし話(十九)

生えた
煎り豆(いり豆)

昔、夫婦と娘が貧しいなりに幸せに暮らしていた。あるとき、母親が病で死んでしまった。

二度目の母が来て、娘はけなげに尽くしていたが、前の母とは違つてやさしい人では無く、何かにつけて娘にあたつた。

ある時、父が旅に出る事になつた、留守中、繼母は娘に一本のひしゃくを渡して、「こ

れで、草を刈つておいで、夕方までに馬1頭分刈つて来なければ、家にいれないよ。」

娘は泣きながら山に行つても、ひしゃくで草は刈れない。途方にくれていると「娘さん、どうして泣いているの?」と、若い人が話しかけてきた。

泣きながら説明すると「可愛いなさい」と、鎌を貸してくれて、草刈りを手伝つてくれた。夕方家に帰ると、まま母はびっくり。

次日の日は1つのざるを渡して「これで、水を汲んでおいで、風呂桶いっぱいにするのだよ」と、家を追い出した。

ざるて水を汲めるはずがなく、川の淵にたたずんで泣いていると、真白いひげのお坊さんが「娘さんどうして泣いてるの?」と、声をかけて泣いた。

不思議に思つた父は、家に帰つて見ると、やせこけた娘が

訳を話すと、「よろしいでは、この衣のそでをさるの中には、自分でそのそでをちぎつて、渡してくれた。娘はさるの中に、自分で水を汲んでごらん。」と自分でそれをちぎつて、渡してくれた。娘はさるの中に、自分で水を汲むと、1滴もこぼれなかつた。

「お坊さま、ありがとうございます。」お礼を言うと、坊様の姿は無かつた。次の日、繼母は娘に、いつた豆を袋いっぱい持たせて、「この豆を畑にまいておいで、もし一粒でも芽を出さない豆があつたら、家を出て行つても、もらうよ。」と、家を追い出しました。

娘は「いつた豆は生えないのよ」と、泣きながら畑にしょんぱり立つていると、小鳥が飛んで来て「娘さん、その豆をまいてごらん、きっと生えるよ」と、ささやいた。不思議に思つたが云うとうりまして、家に帰ると「七日の内に、全部生えない」と家を出て行った、これでようやく娘を追つ払う事ができると、ほくそえんでいた。

秋になると、親子三人で草取りをしている姿があつた。いちめんには立派に育つた豆畑がおおきな豆を実らせていた。「なんと、不思議な豆や、さやの中は、いつた豆そつくりの色をしている、皮が切れ、そのままでも食べれそうじや」近所の人々が不思議そうに眺めていた。「あの娘のやさしい心が、このような不思議な豆を作らせたのじゃろう」人々はそう云い合つた。娘を助けた、女人の人、お坊様、娘は、その後現われなかつたが、娘は「あの時の事は、死んだ母さんだつたに違いない。この豆は、今まで信じていた。」

青白い顔をしていた。「わたしの留守中に何があつたのか?」と旅の宿の不思議な出来事を話した。「可愛い娘と仲良く暮らして、何も無かつたです。と、母は娘の足をつねつて黙らした。

次日の日、畑に行くと、生えた豆が芽の出るはずがない、お前は他の生の豆とすりかり出でていた。おもわず「いつた豆が芽を出さない豆を袋いっぱい持たせて、お前に違いない。この嘘つきえたに違いない。」と娘を打とうとした。

「何…いつた豆を渡しただと…?」一部始終分かった父は母の髪をつかんで打とうとした。

<http://www3.ocn.ne.jp/~seasnow/index.html>

選挙啓発ソング(歌詞部門)募集!

趣旨

投票率が低下傾向にある中、平成19年4月の統一地方選挙をはじめとする各種選挙への県民の方々の関心を高めるため、平成17年~18年度の2年間をかけ、選挙啓発ソングを募集します。

応募形式

17年度に歌詞、18年度に曲を募集します。(優秀作品に選ばれた歌詞について、18年度に曲の募集を行う予定です。)

応募資格

県内に在住、在勤、在学する個人またはグループ(年齢不問につき、選挙権がない方もご応募いただけます。)

募集期間(作詞部門)

平成17年6月1日(水)~
9月9日(金)

応募方法

郵送、電子メールまたは持参により申し込んでください。

表彰(作詞部門)

最優秀賞…1点、優秀賞…2点、佳作…数点

応募先・お問い合わせ先

福井県選挙管理委員会

☎0776-20-0260

FAX 0776-21-7323

E-mail : sityoson@preffukui.lg.jp

注意事項

①応募作品は返却いたしません。

②応募作品に関する著作権その他の諸権利は主催者に帰属します。

③応募作品の内容は、主催者の都合により一部修正することがあります。

福井県選挙管理委員会



戦没者等のご遺族の皆様へ 第8回特別弔慰金が支給されます

対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人

1. 弔慰金の受給権者

2. 戦没者等の子

3. ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

(戦没者等と生計関係を有していないなかつた方等は除かれます)

4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5. 上記1から4以外の三親等内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます)

支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

請求期間

平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課

請求手続など詳しくは、総務課 村民生活室までお問い合わせください。

最近テレビで話題の「血液サラサラメニュー」、
定番の玉ねぎだけではなく、こんなメニューもあるんですよ。

さっぱりラタトゥイユ



材料／2人分

トマト	2個	オリーブ油	小さじ1
セロリ	1本	しょうゆ	小さじ2
なす	2本	月桂樹の葉	1枚
玉ねぎ	1/2個	かつお節	大さじ2
にんにく	1かけ	塩、こしょう	適量

作り方

- ①トマト、セロリ、なすはへたを取ってひと口大の乱切りにする。玉ねぎは1cm角に切る。
- ②鍋にオリーブ油とつぶしたにんにくを入れて弱火にかけ、1~2分、香りが出るまで炒める。
- ③②に①の野菜を加えて2~3分、しんなりするまで炒める。
- ④③にしょうゆ、月桂樹の葉、かつお節、塩、こしょう各少々を加えてふたをし、弱火から中火で10分ほど煮る。

土木相談のお知らせ

県では、県民と共に歩む「対話のある県政」を積極的に推進し、県民と知事とのパイプの直結を図ることを目的として県行政に対する意見・苦情等を的確に把握し、かつ適切・迅速に処理するため、県民相談を行っています。

土木行政に対する意見・要望・苦情等については、大野土木事務所をはじめ各土木事務所で県民相談を行っていますのでお気軽にご相談ください。

また、インターネットからは、福井県のホームページの「ビジネス・産業」の「公共事業・入札情報」をクリックしていただきますと「土木事業へのご意見・ご質問をお寄せください」の項目がありますのでご活用ください。

お問い合わせ先

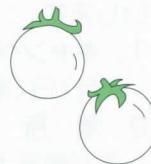
大野土木事務所 総務課 ☎66-1221

トマトとたこのひんやりサラダ



材料／2人分

トマト	2個
ゆでだこ	100g
「ウスターーソース	小さじ1
粒マスタード	小さじ1
酢	小さじ1
サラダ油	小さじ1



作り方

- ①トマトはへたを取ってくし形に切る。
- ②たこは薄くそぎ切りにする。
- ③ボウルに合わせたⒶ、①のトマト、②のたこを加えてあえる。冷蔵庫に入れて30分ほどおき、十分に冷やす。

調理のコツ

ゆでだこは刺身用に薄くスライスしてあるものを買えば、より手軽に作れます。

採用種目	応募資格者	受付期間	試験日
防衛大学校学生	推薦一般	9/5~9/7 高卒(見込含) 21歳未満	9月24・25日 1次：11月12・13日 1次：11月5・6日
航空学生		8/1~9/8 高卒(見込含) 24歳未満	1次：9月23日 1次：10月16日
看護学生		9/9~9/30 18歳以上 24歳未満	1次：9月17日
一般曹候補学生		8/1~9/8 18歳以上 24歳未満	9月27日又は9月29日
曹候補士		18歳以上 27歳未満	9月25日
2等陸士 海士 空士	男子 女子		

自衛官募集

お問い合わせ先

「自衛隊大野募集事務所」
〒912-0025 大野市本町6-27 ☎65-6325
URL : <http://www.fukui.plo.jda.go.jp/>
E-mail : recruit1@fukui.plo.jba.jp

村民の皆様には、軽装で対応させていただきます。期間は、六月一日から九月三十日までです。従業スタイル」を実施していく工場にて、ノーネクタイ」を実施する「夏の工場スタイル」を実施していまが、ご協力をお願いします。

夏季の軽装勤務に ご協力を

『夏の献血キャンペーン2005』の実施について

毎年、7~8月は輸血用血液が不足し、特に平日の成分献血者の確保が困難となります。福井県赤十字血液センターでは『夏の献血キャンペーン2005』を実施しますので、一人でも多くの方のご協力をお願いします。

1. キャンペーン期間

7月1日(金)~8月31日(水)

2. 場 所

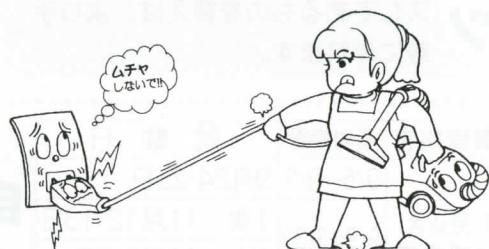
福井県赤十字血液センター

(福井市月見3-3-23)

※成分献血にご協力頂いた方には記念品等の特典があります。

8月は経済産業省主唱による 「電気使用安全月間」です。

コードを引っ張るのはやめましょう



ISO 9001認証登録

財団法人 北陸電気保安協会

●教育委員会より●

●7月16日(土)午前10時~

ふれあい会館にて『詩吟交流会』が行われます。岐阜県関市より晴桜会、大野市からは名山荒島支部と大野詩吟会、和泉村は和泉詩吟の会が参加し、独吟や剣の舞、真剣で竹を切る竹剣舞などが披露されます。

●8月20日(土)午前11時~

歴史の里にて『第29回奥越合同読書大会』が開催されます。大野市、勝山市、和泉村の読書に関心のある人が一同に集い、交流と親睦を深めます。

主な行事予定

7月

毎週火曜日 軽運動教室「ちょっと汗を流す時間」
16日(土) 詩吟交流会(ふれあい会館)



8月

2日(火) 第22回村民ゲートボール大会
(ふれあい公園 JR九頭竜湖駅裏)
7日(日) 住民交流会(大野市民と交流)
(JR九頭竜湖駅集合)
20日(土) 第29回奥越合同読書大会(歴史の里)

9月

毎週火曜日 軽運動教室「ちょっと汗を流す時間」
8日(木) 第32回村民ソフトボール大会
(村民グラウンド)



10月

2日(日) 第49回村民体育大会
(村民グラウンド)
18日(火) 第34回村民卓球大会
(村民体育館 上大納)
22日(土) 国民文化祭(歴史の里)
29日(土)・30日(日) 第26回九頭竜紅葉まつり
(九頭竜国民休養地)

11月

1日(火)・2日(水)・3日(木) 総合文化祭
(農林業者トレーニングセンター)
3日(木) 和泉村閉村式
(農林業者トレーニングセンター)

高崎ゆり江さん	西 加藤	片山 健太郎さん	高見ありすちゃん
八十六歳	守彦さん	三嶋 利夫さん	前 続柄
朝	ふじさん	七十九歳	五月届出分
六月届出分	九十五歳	三十歳(上大納)	五月届出分
日	七十四歳	五月届出分	五月届出分
山	(下)	(後野)	五月届出分
	五月届出分		五月届出分



おくやみ

高見ありすちゃん
長女 利治さん(上大納)

続柄 保護者 住所
五月届出分 五月届出分
五月届出分 五月届出分

人との
うごき